

小さくても大判

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

(財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館

金製品の出土 1999年1月、京都御苑の北東にあたる京都迎賓館建設予定地の発掘調査中に、小判に似た金製品が出土しました。それは半分に折れ曲がりながらも、黄金の輝きは全く失ってはいませんでした。

一見すると小判のようですが、その厚さが薄い事に気がつきます。さらに、よく見ると「大判」という極印ごくいんがあります。戒えいさんの福笹ふささについている飾り物にも似ていますが...、一体これは何でしょうか。

出土地点は、江戸時代中期の二階町通という公家屋敷街を南北に通る道路の西端につくられた土壌で、絵図からは園邸そのの裏手にあたる事がわかります。この土壌は、天明の大火(1788年)以前のゴミ捨て穴で、この金製品は何らかの事情で紛れ込んだのでしょう。共伴する土器・陶磁器類は18世紀後半のものです。また、「明和元年



桐小型大判金(極印部分の拡大)

(1764)」と墨書された陶器も含まれていました。

この小判状のものは、表面にタガネでゴザ目が密に打たれ、小型ですが「大判」と刻まれ、天地には桐の極印があります。裏面は無紋で印などはありません。大きさは縦40.70mm・横23.62mm・厚

さ0.41mmで、重さは4.431gです。これは「慶長小判」の4分の1ほどの重さしかなく、かなり小型で厚さもまったく違います。しかし、金属成分は、金90.27%・銀9.73%と品質の高いものです。金質は、豊臣秀吉が造らせた大判や円一分金と同様で、特に桐の極



桐小型大判金(実寸)



大判が見つかった調査地



金貨幣の大きさ

印は「天正大判」のものと全く同じです。

この金貨は「桐小型大判金」と呼ばれ、円一分金を大判形に打ち延ばしたために、意識的に大判の極印を打ったものと推測されます。これと同種のものには、天文年間（1532～1554年）に陸奥の国で造られた「陸奥結城大判金」があります。天地には巴文の極印が刻まれています。印が異なる以外は、大きさも重さもほとんど同じです。

わが国の貨幣制度 わが国の貨幣制度は、古代律令制のなかで「和同開珎」（初鑄708年）に始まり「乾元大宝」（初鑄958年）まで

の皇朝十二銭が鑄造され流通しました。しかし、律令制の衰退とともにその幣制を維持することができず、貨幣の鑄造は平安時代中期の終わりに途絶えることとなります。そして、平安時代末期に再び登場してきた貨幣は国産の銭貨ではなく、中国から大量に輸入した渡来銭（いわゆる宋銭）でした。律令制の下で皇朝銭は東国まで及びことはありませんでしたが、渡来銭はすさまじい勢いで東北にまで及び、中世の時代を通じて広範に流通していました。

そして、関ヶ原の戦いの翌、慶長6年（1601）徳川家康により

全国通用を前提にした貨幣制度が始められ、「慶長小判」などの多量鑄造により全国的通貨が誕生しました。

貨幣統一の先駆け 一方で、それ以前には、戦国大名が自領で流通させる領国貨幣として各種の貨幣を造っていました。豊臣秀吉は天正17年（1589）頃に円一分金を造り、大判鑄造もこの頃に始まりました。また、文禄4年（1595）頃に家康は秀吉の許可を得て、江戸・駿河で武蔵判・駿河判と称する小判状の金貨幣を先駆けて鑄造していた例もあります。しかし、これらの貨幣の流通は限られた範囲にとどまり、全国的なものではありませんでした。

権勢誇示 天正期にこの「桐小型大判金」は造られました。領国貨幣として流通したのかは不明です。小さな円一分金を大きく延ばしたために厚みが薄く、すぐに折れ曲がる欠点がありましたが、ゴザ目や極印などが、後の小判の様式に受け継がれて定型化していきます。まさに、この「桐小型大判金」が後の慶長小判のモデルになったと考えられます。

豊臣秀吉といえ、天正17年5月、聚楽第に公卿大名などを招いて行なった「太閤のきんくぼ金賦り」が有名ですが、この小型大判金もそのような「大判（碗飯）ぶるまい」のために造られたのでしょうか。一見すると飾り物やおもちゃの様であり、小さなサイズにもかかわらず「大判」と銘打たれたのには、このような理由があったのかも知れません。 （小檜山 一良）